(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2017-73961 (P2017-73961A)

(43) 公開日 平成29年4月13日(2017.4.13)

(51) Int.Cl.			F 1			テーマコート	・ (参考)
H02J	7/00	(2006.01)	HO2 J	7/00	S	5G5O3	
H02J	7/34	(2006.01)	HO2 J	7/34	F	5HO11	
HO1M	10/44	(2006.01)	HO1M	10/44	P	5HO3O	
HO1M	2/34	(2006.01)	${ m HO1M}$	2/34	A	5HO43	
HO1M	2/04	(2006.01)	${ m HO1M}$	2/04	A		
		審査請求	未請求 請求項	の数 7 OL	外国語出願	(全 10 頁)	最終頁に続く

(21) 出願番号

(32) 優先日

特願2016-173342 (P2016-173342)

(22) 出願日

平成28年9月6日(2016.9.6)

(31) 優先権主張番号 15184664.9

平成27年9月10日 (2015.9.10)

(33) 優先権主張国

欧州特許庁(EP)

(71) 出願人 516245922

リチウム・エナジー・アンド・パワー・ゲーエムベーハー・ウント・コー. カーゲードイツ国 70469 シュトゥットガルト,ハイルブロナー・シュトラーセ 35

8 - 360

(74)代理人 100140109

弁理士 小野 新次郎

(74) 代理人 100075270

弁理士 小林 泰

(74)代理人 100101373

弁理士 竹内 茂雄

(74)代理人 100118902

弁理士 山本 修

最終頁に続く

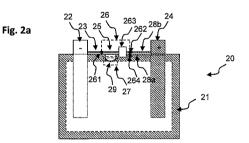
(54) 【発明の名称】 過充電および/または重放電を防止するバッテリシステム

(57)【要約】 (修正有)

【課題】過充電および/または重放電を防止するバッテリシステムを提供する。

【解決手段】過充電および/または重放電を防止するバッテリシステム20は、少なくとも1つの電気エネルギー蓄積器を含む。電気エネルギー蓄積器は、電気エネルギー蓄積器の第1電極に電気接続された第1極22と、電気エネルギー蓄積器の第2電極に電気接続された第2極24と、電気エネルギー蓄積器を放電するための急速放電ユニット26とを備える。急速放電ユニットは、第1極に電気接続された第1接続部261を備える。バッテリシステムは、急速放電ユニットをトリガするための導電性の機械的構成要素を備えるトリガユニット27を含む。機械的構成要素は、電気エネルギー蓄積器の導電性のケーシング21によっておよび/または電気接続部によって直接に第2極に電気接続される。

【選択図】図2 a



【特許請求の範囲】

【請求項1】

過充電および/または重放電を防止するバッテリシステム(10,20)であって、少なくとも1つの電気エネルギー蓄積器を含み、電気エネルギー蓄積器が、電気エネルギー蓄積器の第1電極に電気接続された第1極(12,22)と、急速放電ユニット(16,26)によって電気エネルギー蓄積器の第2電極に電気接続された第2極(14,24)とを備え、電気エネルギー蓄積器を放電するための急速放電ユニット(16,26)が、第1極に電気接続された第1接続部(261)を備えるバッテリシステムにおいて、

バッテリシステム(10,20)が、急速放電ユニット(16,26)をトリガするための導電性の機械的構成要素(29,49a,49b,49c)を有するトリガユニット(17,27,37)を含み、機械的構成要素(29,39,49a,49b,49c)が、電気エネルギー蓄積器の導電性のケーシング(11,21)によって、および/または電気接続部によって直接に第2極に電気接続されることを特徴とするバッテリシステム(10,20)。

【請求項2】

請求項1に記載のバッテリシステム(10,20)において、

前記急速放電ユニット(16,26)が急速放電回路(263)を含むバッテリシステム(10,20)。

【請求項3】

請求項2に記載のバッテリシステム(10,20)において、

前記急速放電回路(263)が、放電回路(300)およびハーフブリッジ(310) を含むバッテリシステム(10,20)。

【請求項4】

請求項1から3までのいずれか一項に記載のバッテリシステム(10,20)において

前記トリガユニット(17,27)の前記機械的構成要素(29,49a,49b,4 9c)が、前記機械的構成要素(29,49a,49b,49c)に作用する力によって 可逆的または不可逆的に変形可能であるバッテリシステム(10,20)。

【請求項5】

請求項1から4までのいずれか一項に記載のバッテリシステム(10,20)の急速放電ユニット(263)を制御する方法において、

電気エネルギー蓄積器を放電するためにハーフブリッジ(3 1 0)でパワー半導体(3 1 2)をスイッチオンし、別のパワー半導体(3 1 1)を、能動的な作動時に制御可能な抵抗器として作動することを特徴とする方法。

【請求項6】

少なくとも 1 つの電気エネルギー蓄積器を備える車両において請求項 1 から 4 までのいずれか一項に記載のバッテリシステム(1 0 , 2 0)を使用する使用方法。

【請求項7】

請求項6に記載のバッテリシステム(10,20)の使用方法において、

電気エネルギー蓄積器が、リチウムイオン電池、リチウム硫黄電池、および / またはリチウム空気電池である使用方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、独立請求項の前提部分に記載の過充電および/または重放電を防止するバッテリシステムであって、少なくとも1つの電気エネルギー蓄積器を含み、電気エネルギー蓄積器は、電気エネルギー蓄積器の第1電極に電気接続された第1極と、電気エネルギー蓄積器の第2電極に電気接続された第2極と、電気エネルギー蓄積器を放電するための急速放電ユニットとを備え、急速放電ユニットは、第1極に電気接続された第1接続部および第2極に電気接続された第2接続部を備えるバッテリシステムに関する。

20

10

30

40

【背景技術】

[0002]

ドイツ連邦共和国特許出願公開第102011015829号明細書は、電気化学式のエネルギー蓄積セルを開示している。このエネルギー蓄積セルは電流遮断装置を備え、電流遮断装置は、エネルギー蓄積セルを作動するためにエネルギー蓄積セルに設けられた少なくとも1つの電気接続部を遮断する。さらに、エネルギー蓄積セルは放電装置を備え、この放電装置は、エネルギー蓄積セルを作動するために設けられたエネルギー蓄積セルの少なくとも1つの電気接続部が電流遮断装置によって遮断された場合に、エネルギー蓄積セルの完全な放電または部分的な放電を可能にする。これにより、電気エネルギー蓄積セルの放電、ひいては、エネルギー蓄積セルの確実な運搬および確実な支持が可能となり、同時に過充電により損傷したエネルギー蓄積セルのさらなる作動が防止される。

[00003]

ドイツ連邦共和国特許出願公開第102012219082号明細書は、リチウムイオン電池の電池セル内に配置される安全装置を開示している。この安全装置は、平面状に形成された少なくとも1つの金属導体、特に金属導体プレートまたは金属薄膜を含み、金属導体には絶縁層が塗布されており、金属導体は、電池セルの極との電気接続のための極接触部を備え、金属導体の絶縁層には、第1および第2の接触部を有する少なくとも1つの加熱抵抗器が配置されており、これらの接触部を介して、電流を加熱抵抗器に伝導することができる。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0004]

【 特 許 文 献 1 】 ド イ ツ 連 邦 共 和 国 特 許 出 願 公 開 第 1 0 2 0 1 1 0 1 5 8 2 9 号

【 特 許 文 献 2 】 ド イ ツ 連 邦 共 和 国 特 許 出 願 公 開 第 1 0 2 0 1 2 2 1 9 0 8 2 号

【発明の概要】

[0005]

これに対して、独立請求項に記載の特徴を有する本発明による手段は、バッテリシステムが、急速放電ユニットをトリガするための導電性の機械的構成要素を備えるトリガユニットを含み、機械的構成要素は、電気エネルギー蓄積器の導電性のケーシングによって、および/または電気接続部によって直接に第2極に電気接続されるという利点を有している。これにより、有利にはバッテリシステムの電気エネルギー蓄積器を極めて迅速に放電し、バッテリシステムを安全な状態に移行することができる。

[0006]

他の有利な実施形態が従属請求項の対象である。

[0007]

急速放電ユニットは急速放電回路を含み、急速放電回路により、有利には電気エネルギー蓄積器の急速放電が確保される。さらに、急速放電回路を適切に設計することにより、 急速放電ユニットを任意のバッテリシステムに適合させることができる。

[0008]

急速放電回路は、パワー半導体およびハーフブリッジを有する放電回路を含む。これにより、電気エネルギー蓄積器を急速放電し、安全な状態に移行させることができる。

[0009]

トリガユニットの機械的構成要素は、機械的構成要素に作用する力、例えばバッテリシステム内の圧力上昇によって可逆的または不可逆的に変形可能である。可逆的な変形によって、電気エネルギー蓄積器が正常な作動状態に戻った後に、導体と急速放電ユニットの接触部との間の導電性の接続が分離され、これにより、バッテリシステムにおいて電気的なエネルギー蓄積器を再び使用することができる。機械的構成要素が不可逆的に変形されている場合には、電気エネルギー蓄積器はバッテリシステムから持続的に分離され、これにより、有利には、電気エネルギー蓄積器が再び作動されることが防止される。

[0010]

10

20

30

40

トリガユニットの機械的構成要素は、付加的な構成部品として実施されていてもよいし、および / または、例えば圧力逃し弁などの既存の構成部材によって実現されていてもよい。

[0011]

バッテリシステムの放電回路の急速放電ユニットを制御する本発明による方法は、エネルギー蓄積器を放電するために急速放電回路のハーフブリッジのパワー半導体をスイッチオンし、放電回路の別のパワー半導体を、能動的な作動時に制御可能な抵抗器として作動する。

[0012]

有利には、本発明によるバッテリシステムは少なくとも1つの電気エネルギー蓄積器を備える車両で使用され、これにより比較的少ない手間により有効な安全基準が保持される

[0013]

有利には、電気エネルギー蓄積器はリチウムイオン電池、リチウム硫黄電池、および/またはリチウム空気電池である。特に、このような電気エネルギー蓄積器では、起こり得る化学的な後続反応に基づいて安全な状態へ迅速に移行することが有利である。

【図面の簡単な説明】

- [0014]
- 【図1】本発明によるバッテリシステムの第1実施形態を示す図である。
- 【図2a】本発明によるバッテリシステムの第2実施形態を示す図である。
- 【図2b】電気エネルギー蓄積器の異常な作動状態が生じた場合の本発明によるバッテリシステムの第2実施形態を示す図である。
- 【図3】急速放電回路の一実施形態を示す図である。
- 【図4a】本発明によるバッテリシステムのトリガユニットの機械的構成要素の第1実施 形態を示す図である。
- 【図4b】本発明によるバッテリシステムのトリガユニットの機械的構成要素の第2実施 形態を示す図である。
- 【図4c】本発明によるバッテリシステムのトリガユニットの機械的構成要素の第3実施 形態を示す図である。

【発明を実施するための形態】

[0015]

図1は、本発明によるバッテリシステム10の第1実施形態を示す。このバッテリシステム10は少なくとも1つの電気エネルギー蓄積器を含み、電気エネルギー蓄積器は、電気エネルギー蓄積器の第1電極に電気接続された第1極12と、電気エネルギー蓄積器の第2電極に電気接続された第2極14と、電気エネルギー蓄積器を放電するための急速放電ユニット16とを備え、急速放電ユニット16は第1接続部と第2接続部とを備え、第1接続部は、例えば電気接続部13を介して第1極に電気接続されており、第2接続部は、例えば電気接続部15を介して第2極に電気接続され、バッテリシステム10はさらに、急速放電ユニット16をトリガするためのトリガユニット17、および電気エネルギー蓄積器のケーシング11を備える。

[0016]

トリガユニット17は、付加的な構成部品として実施されていてもよいし、または既存の構成部品、例えばハードケースセルにおける圧力逃し弁によって実施されていてもよく、これにより有利には構成部品を節約することができる。

[0017]

図2 a は、電気エネルギー蓄積器の正常な作動状態における本発明によるバッテリシステム2 0 の第2実施形態を示す。電気エネルギー蓄積器は、第1接続部261との電気接続部23によって急速放電ユニット26に電気接続された第1極22、例えばマイナス極と、第2接続部262との電気接続部28bによって急速放電ユニット26に電気接続された第2極24、例えばプラス極と、第2極24の電極に電気接続された第3接続部26

10

20

30

40

10

20

30

40

50

4と、トリガユニット27とを含み、トリガユニット27は、電気エネルギー蓄積器の導電性のケーシング21を介して第2極24に電気接続された導電性の機械的構成要素29を含む。トリガユニット27の機械的構成要素29は、例えば、機械的構成要素29に作用する力によって可逆的または不可逆的に変形可能である。急速放電ユニット26は、第1接続部261を介して電気接続部23に電気接続された導体25と、第2接続部262を介して電気接続部23は続部264を介して電気接続部28点に電気接続された電子式の急速放電回路263とを含む。

[0018]

電気エネルギー蓄積器の正常な作動状態では、トリガユニット27の機械的構成要素29と急速放電ユニット26の導体25との間に電気接続は生じない。

[0019]

図2 b は、電気エネルギー蓄積器の異常な作動状態が生じた場合の本発明によるバッテリシステム 2 0 の第 2 実施形態を示す。電気エネルギー蓄積器の異常な作動状態は、の別に、電気エネルギー蓄積器のケーシング 2 1 の内部に圧力上昇がもたらに生じ、これにより、例えば、電気エネルギー蓄積器のケーシング 2 1 の内部に圧力上昇がもたらられた場合にトリガユニット 2 7 の機械的構成要素 2 9 と急速放電ユニット 2 6 の導体 2 5 との間に電気接続が生じる。この電気接続の関い、導電性のケーシング 2 1、機械的構成要素 2 9、導体 2 5、および電気接続部 2 3 をりして第 2 極 2 4 と第 1 極 2 2 との間に電流が流れる。急速放電ユニット 2 6、急速放電 1 で第 2 極 2 4 と第 1 極 2 2 との間に電流が流れる。急速放電ユニット 2 6、急速放電 0 路 2 6 3 および / またはバッテリ管理システムは、例えば導体 2 5 との電気接続部を介して流れる電流を検出し、続いて急速放電回路 2 6 3 は、導体 2 5、電気接続部 2 3 および / または急速放電回路 2 6 3 は、導体 2 5、電気接続部を介して電気エネルギー蓄積器を短絡させ、放電する。

[0020]

図3は、急速放電回路263の実施形態を示す。急速放電ユニット26の監視・制御ユニットが、電気エネルギー蓄積器の正常な作動状態を基準として、第1電圧限界値を超えたことに基づいて電気エネルギーモジュールの差し迫る過充電を検出した場合には、ハーフブリッジ310の第1パワー半導体311がスイッチオフされ、第2パワー半導体312がスイッチオンされる。電圧は最小限界値と最大限界値との間に位置するので、第1パワー半導体311のダイオード320は過充電が差し迫っている場合、例えば電気エネルギー蓄積器の充電時に誤作動が生じた場合にも遮断される。これにより、電気エネルギー蓄積器のさらなる充電を確実に防止することができる。

[0 0 2 1]

急速放電ユニット 2 6 の監視・制御ユニットが、電気エネルギー蓄積器の正常な作動状態を基準として、第 2 電圧限界値を下回ったことに基づいて電気エネルギー蓄積器の差し迫る重放電を検出した場合には、ハーフブリッジ 3 1 0 の第 1 パワー半導体 3 1 1 がスイッチオフされ、第 2 パワー半導体 3 1 2 がスイッチオンされる。この場合、もはや電気エネルギー蓄積器に電流は流れない。電気エネルギー蓄積器の電流は急速放電回路のパワー半導体 2 4 1 を介してのみ、場合によって外部に放出される。

[0 0 2 2]

急速放電ユニット26の監視・制御ユニットが、電気エネルギー蓄積器の正常な作動状態を基準として、例えば電気エネルギー蓄積器の外部短絡の結果として生じる場合のある大きすぎる放電電流に基づいてエネルギー蓄積器の差し迫る過負荷を検出した場合には、ハーフブリッジ310の第1パワー半導体311がスイッチオフされ、第2パワー半導体312がスイッチオンされる。もはや電気エネルギー蓄積器に電流は流れない。このようにして、電気エネルギー蓄積器は、許容できない程に大きい放電電流による負荷から保護される。

[0 0 2 3]

急速放電ユニット26の監視・制御ユニットが、電気エネルギー蓄積器の正常な作動状

態を基準として、例えば温度が極めて低い場合に負荷電流が大きすぎることに基づいて電気エネルギー蓄積器の差し迫る過負荷を検出した場合には、監視・制御ユニットによりハーフブリッジ310の第1パワー半導体311がスイッチオフされ、第2パワー半導体312がスイッチオンされる。もはや電気エネルギー蓄積器に電流は流れない。このようにして、電気エネルギー蓄積器は、許容できない程に大きい放電電流による負荷から保護される。

[0024]

本発明によるバッテリシステムの監視・制御ユニットが、例えば車両においてバッテリ管理システムから車両が事故に合ったことを通知された場合、ハーフブリッジ310を介して電気エネルギー蓄積器を放電することができる。このために、第2パワー半導体312がスイッチオンされ、第1パワー半導体311は、いわば「能動的な作動時」に制御可能な抵抗器として作動される。電気エネルギー蓄積器は、極22,24に電圧を放出しないが、それにもかかわらず、ゆっくりと放電される。実現可能な放電電流は、制御可能な抵抗器として作動されるパワー半導体が連続的に作動した場合に課される放熱によって制限される。したがって、特に制御可能な抵抗器として作動されるパワー半導体311は、熱結合および冷却を含めて要求に応じて設計される。

[0025]

急速放電ユニット26は、さらに超高速放電回路(Ultra Fast Discharge Device, UFDD)300、パワー半導体301および抵抗器302からなる直列回路を含む。放電回路300は、放電回路300を流れる放電電流によって電気エネルギー蓄積器を放電するための急速放電ユニット26に設けられている。バッテリシステムの監視・制御ユニットが、車両が事故に合ったことをバッテリ管理システムから通知された場合には、電気エネルギー蓄積器は放電回路300によって急速放電される

[0026]

放電回路300を支援するために、同時にハーフブリッジ310を介して電気エネルギー蓄積器を放電することもできる。したがって、放電回路300を支援するために、監視・制御ユニットによってハーフブリッジ310の第2パワー半導体312がスイッチオンされる。この場合、電気エネルギー蓄積器は放電時に極22,24に電圧を放出しない。放電回路300は、短絡に近い著しく大きい放電電流によって電気エネルギー蓄積器を放電することができるように設計されていてもよい。したがって、電気エネルギー蓄積器は、極めて迅速に安定状態に移行される。この場合、監視・制御ユニットによって支援されて、第1パワー半導体311を、能動的な作動時に制御可能な抵抗器として作動することもできる。

[0027]

図4aは、本発明によるバッテリシステムのトリガユニットの機械的構成要素49aの第1実施形態を示す。機械的構成要素49aは、電気エネルギー蓄積器のケーシング41に導電的に接続される。図示のトリガユニットの機械的構成要素49aは、可逆的または不可逆的に変形可能である。機械的構成要素49aは、図示の実施形態では薄膜として実施されており、材料として導電性の金属もしくは合金、導電性の被覆層を備える担体材料および/または導電性のプラスチックが使用される。機械的構成要素49aの選択された形式により、電気エネルギー蓄積器の内部における圧力上昇が機械的構成要素49aに均一に作用する。選択された機械的構成要素49aの材料により所定値を超える力が生じ、機械的構成要素49aが変形される。

[0028]

図4 b は、本発明によるバッテリシステムのトリガユニットの機械的構成要素 4 9 b の第2 実施形態を示す。機械的構成要素 4 9 b は、電気エネルギー蓄積器のケーシング 4 1 に電気接続される。選択された機械的構成要素 4 9 b の形状により、変形が生じた場合に機械的構成要素 4 9 b と導体との間により小さい抵抗が達成される。

[0029]

10

20

30

図4 c は、本発明によるバッテリシステムのトリガユニットの機械的構成要素 4 9 c の第 3 実施形態を示す。選択された機械的構成要素 4 9 c の形状により、機械的構成要素 4 9 c と導体との間に大きい面積による結合が達成される。さらに、電気エネルギー蓄積器のケーシング 4 1 の動きが補正され、これにより、機械的構成要素 4 9 c の損傷が防止される。

【符号の説明】

[0030]

- 10 バッテリシステム
- 11 ケーシング
- 12 第1極
- 1 3 電気接続部
- 14 第2極
- 15 電気接続部
- 16 急速放電ユニット
- 17 トリガユニット
- 20 バッテリシステム
- 2 1 導電性ケーシング
- 21 ケーシング
- 2 2 第 1 極
- 2 3 電気接続部
- 2 4 第 2 極
- 2 5 導体
- 2 6 急速放電ユニット
- 27 トリガユニット
- 28a,28b 電気接続部
- 29 機械的構成要素
- 41 ケーシング
- 2 4 1 パワー半導体
- 2 6 1 第 1 接 続 部
- 2 6 2 第 2 接 続 部
- 263急速放電回路
- 2 6 4 第 3 接 続 部
- 3 0 0 放電回路
- 3 0 1 パワー半導体
- 3 0 2 抵抗器
- 3 1 0 ハーフブリッジ
- 3 1 1 第 1 パワー半導体
- 3 1 2 第 2 パワー半導体
- 3 1 2 パワー半導体
- 320 ダイオード
- 3 9 b 機械的構成要素
- 3 9 c 機械的構成要素
- 4 0 c 機械的構成要素
- 4 9 a 機械的構成要素 4 9 b 機械的構成要素
- 49 c 機械的構成要素

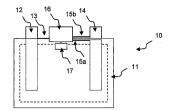
10

20

30

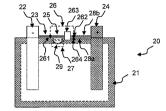
【図1】

Fig. 1



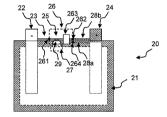
【図2a】

Fig. 2a



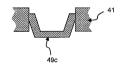
【図2b】

Fig. 2b



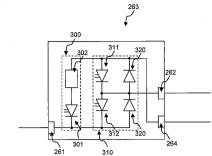
【図4c】

Fig. 4c



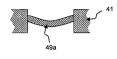
【図3】

Fig. 3



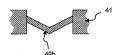
【図4a】

Fig. 4a



【図4b】

Fig. 4b



フロントページの続き

(51) Int.CI. F I テーマコード (参考)

H 0 1 M 2/02 (2006.01) H 0 1 M 2/02 A

(74)代理人 100147991

弁理士 鳥居 健一

(72)発明者 マルセル・ヴィルカ

大阪府大阪市淀川区西宮原2-1-3 ボッシュ株式会社内

F ターム(参考) 5G503 BA01 BB01 BB02 CA01 CA11 DA13 FA16 FA17

5H011 AA13 BB04 EE04

5H030 AA03 AA04 AA09 AS06 AS08 BB01 BB21 FF42 FF43 FF44

5H043 AA04 AA13 BA19 BA24 BA29 CA04 DA27 FA33

【外国語明細書】 2017073961000001.pdf